

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 令和元年10月24日

東京都作業部会確認年月日 令和元年10月25日

事業名 IOC オリンピッククラブ等大会運営費

案件名 競技会場内オリンピックファミリー及びパラリンピックファミリーラウンジにおけるFF&E（家具・什器・備品）の調達

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	本事業は、東京 2020 大会の各競技会場において、オリンピック/パラリンピックファミリーラウンジを運営するために必要な事業である。オリンピック/パラリンピックファミリーラウンジは、表彰式のメダル及びギフトプレゼンターを務めるオリンピック/パラリンピックファミリーの集合場所ともなり、競技運営に密接に関わるものである。 よって、本件の経費は、平成 29 年 5 月 31 日の大枠の合意の考え方にに基づき、組織委員会、東京都、国が、それぞれ相当額を負担するものとする。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	本事業は、大会運営の一環として行う事業であり、組織委員会が全体最適性を担保すべき観点から、一元的に実施した方が効率的かつ効果的と考える。組織委員会が一元的に進めることにより、IOC 及び IPC からの条件を反映した調達とコスト縮減が可能となると考える。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	大会ガイドに定められており、大会運営に不可欠な事項である。
	効率性	・本事業は、V3 精査額の範囲内であるとともに、複数の見積もりを踏まえ、適正な単価を計上していることを確認している。 ・また、発注内容の精査等を行い、適切な数を計上していることを確認している。
	納得性	・競争入札により請負業者を決定するため、一般的な市場価格からしても適正であることを確認している。 ・大会後の有効活用の観点から、リース・レンタルの活用を図ることを確認している。
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること	本事業にかかる費用は、大会に必要な大会経費であり、公費負担の対象として適切であるとする。	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。